

## 平成26年度 私立高等学校等「奨学給付金」申請受付開始のお知らせ

平成26年度より、私立高等学校等に在学する生徒の保護者等を対象に、授業料以外の教育費の負担を軽減する私立高等学校等奨学給付金事業が始まります。本事業は、返済不要の給付金で就学支援金や授業料軽減助成金、東京都育英資金等との併用が可能となっています。東京都及び(公財)東京都私学財団では、下記のとおり「奨学給付金」の申請受付を行いますのでお知らせします。

### 1. 主な申請の要件

- ① 生徒が平成26年度以降、私立高等学校や私立専修学校高等課程などの第1学年に入学し、平成26年7月1日現在で在学していること
- ② 保護者等が平成26年7月1日現在で東京都内に居住していること
- ③ 以下の対象世帯のいずれかに該当すること

### 2. 対象世帯別給付額(年額)

対象世帯区分		全日制等	通信制
生活保護世帯		52,600円	
平成26年度の住民税が非課税又は均等割のみの世帯	23歳未満の扶養されている兄・姉がいる高校生等の世帯	138,000円	38,100円
	上記を除く高校生等の世帯	38,000円	28,900円

※ 給与収入のみの4人世帯(夫婦と子供2人)の場合、給付対象となる世帯年収の目安は約250万円未満です。

### 3. 申請方法

申請書の入手	9月上旬以降 在学校 または 東京都私学財団のHPよりダウンロード
受付期間	平成26年9月16日(火)～10月31日(金)
提出先	(公財)東京都私学財団
問合せ先	東京都私学就学支援金センター 電話 03(5206)7925 HP <a href="http://www.shigaku-tokyo.or.jp">東京都私学財団</a> <input type="button" value="検索"/> <a href="http://www.shigaku-tokyo.or.jp">http://www.shigaku-tokyo.or.jp</a>

【問合せ先】 (公財)東京都私学財団  
(直通) 03-5206-7928  
生活文化局私学部私学振興課  
(内線) 29-715  
(直通) 03-5388-3181